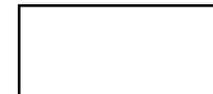


美幌町パブリックコメント手続条例に係る令和4年度の実施状況結果について



1 パブリックコメントの実施状況

令和4年度は、3つの案件でパブリックコメントを実施し、全ての案件でご意見はありませんでした。

| No. | 案件名（条例・計画等） | 提出期間 | 担当部署 | 趣旨・背景 | 意見結果 |
|-----|-----------------------|-------------------------------|----------|---|---------------|
| 1 | 第6期美幌町総合計画基本計画（後期）（案） | 令和5年2月1日（水）～ 令和5年3月2日（木） | 政策統計グループ | 第6期美幌町総合計画の計画期間は、平成28年度から令和8年度までとなっており、令和4年度で基本計画（中期）の期間が終了することに伴い、基本計画（後期）（令和5年度～令和8年度）を策定します。 | ご意見はありませんでした。 |
| 2 | 第3次美幌町財政運営計画（案） | 令和5年2月1日（水）～ 令和5年3月2日（木） | 財務グループ | 本町の財政運営は、第1次・第2次財政運営計画に基づき、これまで健全な財政状況を維持してきたところでありますが、現計画が、令和4年度をもって計画期間を終了するところであります。 このため、町民皆さまの様々なニーズに的確に対応し、継続的かつ安定的な町民サービスを提供することで、未来の「びほろ」を次世代へ確実に繋いでいけるよう、令和5年度からを計画期間とした「第3次美幌町財政運営計画」を策定することにより、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指すものであります。 | ご意見はありませんでした。 |
| 3 | 広域ごみ処理基本計画（案） | 令和5年2月22日（水）～ 令和5年3月23日（木） | 環境衛生グループ | オホーツク管内の斜網地区1市4町（網走市、美幌町、斜里町、小清水町、大空町）による広域的なごみ処理計画を検討中です。 ごみの発生抑制・再生利用の推進に伴う収集や処理・処分等に向けた「広域ごみ処理基本計画」（素案）を公表し、町民の皆様からご意見を募集しています。 | ご意見はありませんでした。 |